

今後の国土の幹線となる道路に関する制度等のあり方について (回答様式)

【アンケートの対象とする道路】

以下のアンケートのうち、

- ・1については、高速道路会社の管理する高速道路についてお答え下さい。
- ・2、3、4については、高速自動車国道をはじめとした国土の幹線となる道路(直轄国道を含む:以下「国土幹線道路」とする)についてお答え下さい。

注)文中で【別紙 〇】とあるのは、別紙参考資料を指します。回答の参考にして下さい。

注)文中で【資料 p 〇】とあるのは、第1回国土幹線道路部会(平成24年11月20日)の配付資料を指します。下記 URL よりダウンロードし、回答の参考にして下さい。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/road01_sg_000115.html

自治体名

山梨県 昭和町

1. 今後の料金制度のあり方

高速道路会社の管理する高速道路の料金については、民営化時の割引導入後、経済対策で追加された利便増進事業による割引の期限が平成25年度末となっています。このため、今後、料金割引の見直しを行う必要があり、あわせて、料金体系を利用者にとって公平でわかりやすいものに再編することについても考える必要があります。そこで、今後の料金制度のあり方について、質問します。

問1-1 今後の料金制度については、高速道路のあり方検討有識者委員会がとりまとめた「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」(平成23年12月9日)(以下、「中間とりまとめ」とする。)において、

今後の料金制度の基本的な考え方
(基本となる考え方)

- ・公正妥当な料金の実現と低減への努力
- ・安定的でシンプルな料金制度の構築
- ・弾力的な料金施策等による交通流動の最適化

(具体的な方向性)

- ・料金制度のあり方: 対距離料金を基本とし、水準(料率)は全国で共通
料率を高くする区間でも、他区間と大きな料金差とならないよう留意
交通需要等により料率を変動
- ・料金施策の方向性: 様々な政策課題に対応するため、きめ細やかな料金とすることが妥当
効果を精査した上で導入し、PDCA サイクルで評価、継続・見直しを検討

とされているところですが、この提言についてどのようにお考えになりますか。

http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/hw_arikata/chu_matome2/matome.pdf

上記(基本となる考え方)(具体的な方向性)ともに、基本的には賛成。

高速道路の料金設定については、トラック等による物流関係業種にとっては3割、5割という大胆な割引が企業経営にプラスになったのではないかと思う。しかし、土日祝日行楽を目的で高速道路を利用する国民にとっては、行く先々で渋滞に巻き込まれ、予想以上の時間を費やしたとの声を幾度となく耳にした。

また「資料6」(10・11ページ)でも検証されている通り、休日上限1000円により東京都市圏の利用者が長距離利用を行ったため、山梨県への観光客が遠のいたと思われる。県内観光にとっては必ずしも望ましい制度ではなかったと思われる。

問1 - 2] これまで、高速道路の料金割引として、民営化時に導入した割引や、利便増進事業による割引等が導入されてきましたが、その内容についてどのようにお考えになりますか。

【別紙1, 2, 3, 4】【資料6】

不況の時代に少しでも経費を抑えたいと思うのは皆同じ。利用者にとってはありがたい制度であったであろう。

しかし、道路建設資金の償還、維持修理費の確保や自動車使用が増えることによる排気ガス、騒音等の問題、CO2の削減に結びつくのかといった疑問、またバス、電車等他の公共交通機関との共存(資料6では「マクロとして実験前と実験中で大きな変動はみられなかった」とのことだが)など、課題は多いと感じている。

問1-3 利便増進事業による割引の期限は平成25年度末となっています。平成26年度以降の料金割引について、一般道路の渋滞解消、地域活性化、物流コストの低減など、重視する点をどのようにお考えになりますか。

また、厳しい財政状況の下、債務の確実な返済や国民負担の最小化など、民営化の考え方も踏まえつつ、割引をどのようにすべきとお考えになりますか。

なお、割引の拡大や、利便増進事業による割引の継続のためには、様々な工夫を行った上で、なお、償還計画の見直しや税金の投入など、何らかの財源確保策が必要となる可能性があります。その場合、どのようにすべきとお考えになりますか。

民主党政権発足当初のマニフェストに「高速料金原則無料化」というものがあったが、このことについては受益者負担の原則の考え方からも、見直す必要がある公約だと考えていた。しかし適度な割引は、一般道路の渋滞解消、地域活性化、物流コストの低減を図ることもあり得ると考えている。どれも皆重視すべき点だと思われる。

高速道路会社には基本的な考え方にある通り「公正妥当な料金の実現と低減への努力」の実現に向けて創意工夫を凝らし、料金の低減を図ってほしい。しかし受益者負担の原則に照らし合わせれば、採算を度外視したバラまきの割引を続けることは、会社運営上好ましくない。ましてや、財政難による維持・修繕経費の縮小や点検業務の省略化などはあってはならないことであり、高速道路会社においてはゆるぎない安全性が確立された会社運営を行ってほしい。

税金の投入の必要性については、どのような税を投入しようと考えているのかわからないので、はっきりと言えないが、利用者割引を行ったため不足額を税から投入するという考え方は、簡単に賛同できない。国民の理解を得られないと思う。

問1-4 この他に高速道路の料金施策に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

特になし

2. 今後の維持更新のあり方

高速道路をはじめとした国土幹線道路については、今後、構造物の老朽化が進むなか、大規模更新の需要が高まることが見込まれますが、維持更新については、適切な維持管理を行いながら、ライフサイクルコストの縮減に努めているところです。そこで、今後の維持更新のあり方について、質問します。

【別紙5】【資料3 p32～42】

問2 - 1 今後の高速道路の維持更新のあり方については、「中間とりまとめ」において、

(基本となる考え方)

・債務の確実な償還と将来の更新等への対応

(具体的な方向性)

・更新費用等と償還の扱い : 更新費用等への対応は、厳しい財政状況も踏まえつつ、償還期間延長、償還対象経費の見直し、償還後の継続的な利用者負担を含め、幅広く検討

とされているところです。

無料の直轄国道を含む国土幹線道路の大規模更新需要に対応するために必要な費用について、世代間の負担のバランスおよびその財源をどのようにお考えになりますか。

(無料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は税金により実施しています。有料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は料金収入により実施し、大規模更新に必要な費用は、現在の償還計画に含まれていません。)

上記(基本となる考え方)(具体的な方向性)ともに、基本的には賛成。
多くの高速道路が時期を同じくして老朽化が進み大規模修繕の必要があるとなると、償還計画や利用料金の見直し等、幅広い視点から検討は必要。
民営化による民間の力を最大限生かし、高度な技術力とコスト削減ノウハウにより安全で低コストの道路管理を期待したい。

問2 - 2 この他に維持更新に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

特になし

3. 今後のネットワークのあり方

高速道路のネットワークのあり方については、「中間とりまとめ」において、

明確なプライオリティに基づく戦略的整備 ～最優先で取り組む2本柱～

- 1) 「日本経済を牽引する拠点地域」として大都市・ブロック中心都市におけるネットワークの緊急強化
環状道路など抜本的対策の加速
ボトルネック箇所への集中的対策
運用改善等の工夫
- 2) 「繋げてこそそのネットワーク」を改めて認識し脆弱な地域の耐災性を高め、国土を保全するネットワーク機能の早期確保
走行性の高い国道の活用や完成2車線の採用
簡易ICの増設
防災機能の付加

とされているところです。

【別紙6, 7 - 1, 7 - 2, 7 - 3】【資料3 p3～8】

問 3 今後の国土幹線道路のネットワークのあり方について、どのようにお考えになりますか。

上記(基本となる考え方)(具体的な方向性)ともに、基本的には賛成。
渋滞のボトルネック区間の集中的対策などは利用者の便宜を図るものであり最優先で取り組むべきものと言える。地震国日本において高速道路等は災害時の救援物資物流ルートや被災地の孤立化を防ぐ要となる大動脈となっている。防災・危機管理面を考えれば、ミッシングリンクの一日も早い解消(本県においても2件あり)を地方としては待ち望んでいる。

4. 今後の整備・ネットワーク管理の手続きのあり方

高速自動車国道や一般国道など、道路の種別により、都道府県や第三者機関への意見聴取など、整備に至る手続きは異なっています。

高速道路の整備プロセスの扱いについては、「中間とりまとめ」において、

整備プロセスの透明化

- ・道路種別に関わらず、主要な幹線道路について、整備プロセスをできる限り充実
- ・高速道路だけでなく、並行する国道などを対象に、例えば、整備計画の制度やその決定の際に意見を聞く第三者機関など、整備プロセスを整理するとともに、その位置付けを明確にし、国民に分かりやすい形で伝達することが重要

とされているところです。

【別紙8】

問 4 整備の手続きの現状と今後のあり方について、どのようにお考えになりますか。

上記基本的には賛成。
長期的総合的な整備や優先順位等、わかりやすく国民に示してもらえれば納得がいく。整備計画を策定する際には、地方の意見をしっかりと伝えられる仕組みであってほしい。